

配信課題Ⅲ-2(法規)

※禁無断転載・複製

※平成29年1月1日現在において施行されている法令に基づいて出題しています。

※法令集は必ず最新版を使用して下さい。

問題 1

次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 耐火建築物における外壁以外の主要構造部にあつては、「耐火構造」又は「当該建築物の周囲において発生する通常の火災による火熱に当該火災が終了するまで耐えるものとして、所定の技術的基準に適合する構造」のいずれかに該当するものでなければならない。
2. 脱落によって重大な危害を生ずるおそれがあるものとして国土交通大臣が定める天井を、「特定天井」という。
3. 建築物の周囲において発生する通常の火災による延焼の抑制に一定の効果を発揮するために外壁に必要とされる性能を、「準防火性能」という。
4. 建築材料の品質における「安全上、防火上又は衛生上重要である建築物の部分」には、主要構造部以外のバルコニーで防火上重要であるものとして国土交通大臣が定めるものも含まれる。

問題 2

面積、高さ又は階数に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 建築物の一部が吹抜きとなつているなど建築物の部分によつて階数を異にする場合は、これらの階数のうち最大なものを、当該建築物の階数とする。
2. 国土交通大臣が高い開放性を有すると認めて指定する構造の建築物又はその部分については、その端から水平距離1m以内の部分の水平投影面積は、当該建築物の建築面積に算入しない。
3. 防火壁の屋上突出部は、当該建築物の高さに算入しない。

4. 建築物の地階の倉庫で、水平投影面積が当該建築物の建築面積の $\frac{1}{6}$ のものは、当該建築物の階数に算入しない。

問題 3

都市計画区域内において、建築基準法上、**確認済証の交付を受ける必要がない**ものは、次のうちどれか。ただし、防火地域、準防火地域又は建築等に関する確認を要しない区域の指定はないものとする。

1. 延べ面積200㎡の鉄骨造平家建事務所の大規模の模様替
2. 延べ面積300㎡の体育館全館のマーケットへの用途変更
3. 延べ面積100㎡の木造2階建専用住宅への木造平家建の老人室(床面積20㎡)の増築
4. 延べ面積1,000㎡の既存マーケットへのエスカレーターの設定

問題 4

次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 建築物の新築工事の検査済証の交付を受ける前において、当該建築物の仮使用の認定を行うのは、特定行政庁、建築主事又は指定確認検査機関である。
2. 定期報告を要する建築物の所有者と管理者が異なる場合においては、管理者が特定行政庁にその定期報告をしなければならない。
3. 建築物である認証型式部材等で、その新築の工事が建築士である工事監理者によって設計図書のとおり実施されたことが確認されたものは、完了検査において、その認証に係る型式に適合するものとみなす。
4. 建築主は、建築物の用途の変更に係る確認済証の交付を受けた場合において、工事を完了したときは、建築主事の検査を申請しなければならない。

問題 5

次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 集会場における客用の階段及びその踊場に、高さ85cmの手すりが設けられた場合における階段及びその踊場の幅は、手すりの幅が10cmを限度として、ないものとみなして算定する。
2. 小学校における職員室には、採光のための窓その他の開口部を設けなくてもよい。
3. 住宅における地階の居室で、からぼりに面する所定の開口部を設けた場合においては、居室内の湿度を調節する設備を設けなくてもよい。
4. 石綿が添加された建築材料が使用されていることにより建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けている倉庫について、基準時における延べ面積が1,000㎡のものを増築して延べ面積1,400㎡とする場合、増築に係る部分以外の部分においては、当該添加された建築材料を被覆する等の措置を要しない。

問題 6

防火区画等に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。ただし、自動式のスプリンクラー設備等は設けられていないものとし、主要構造部については、「耐火建築物の主要構造部に関する技術的基準」に適合していないものとする。また、避難上の安全の検証は行われていないものとする。

1. 老人福祉施設の用途に供する建築物の当該用途に供する部分については、その防火上主要な間仕切壁を準耐火構造とし、小屋裏又は天井裏に達せしめなければならない。
2. 防火区画である準耐火構造の床又は壁に接する外壁については、原則として、当該外壁のうちこれらに接する部分を含み幅90cm以上の部分を準耐火構造としなければならない。
3. 防火区画に用いる特定防火設備は、随時閉鎖又は作動をできる構造のものとしなければならない。
4. 準防火地域内においては、地上15階建の事務所の12階の部分で、当該階の床面積の合計が500㎡のものは、原則として、床面積の合計100㎡以内ごとに防火区画しなければならない。

問題 7

避難施設等に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。
ただし、「避難上の安全の検証」は行われていないものとする。

1. 避難階が1階である延べ面積1,500㎡、地上5階建ての事務所の5階の居室で照明装置の設置を通常要する部分には、非常用の照明装置を設けなければならない。
2. 病院における患者用の廊下の幅は、両側に居室がある場合、1.6m以上としなければならない。
3. 地上3階建ての建築物において、2階以上の階にあるバルコニーの周囲には、安全上必要な高さが1.1m以上の手すり壁、さく又は金網を設けなければならない。
4. 主要構造部が耐火構造で、避難階が1階である地上10階建てのホテルの10階の客室で、当該客室及びこれから地上に通ずる主たる廊下、階段その他の通路の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを難燃材料でしたものについては、当該客室の各部分から避難階又は地上に通ずる直通階段の一に至る歩行距離を60m以下としなければならない。

問題 8

内装の制限に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。
ただし、自動式のスプリンクラー設備等は設けられていないものとし、居室については、内装の制限を受ける「窓その他の開口部を有しない居室」には該当しないものとする。また、避難上の安全の検証は行われていないものとする。

1. 耐火建築物、準耐火建築物及び建築基準法第27条第1項の規定に適合する特殊建築物以外の地上2階建の共同住宅で、当該用途に供する部分の床面積の合計が300㎡のものは、原則として、内装の制限を受ける。
2. 耐火建築物である地上5階建の百貨店で、各階の床面積がいずれも300㎡のものは、原則として、内装の制限を受ける。
3. 耐火建築物である地上2階建の自動車車庫で、当該用途に供する部分の床面積の合計が2,000㎡のものは、原則として、内装の制限を受ける。
4. 準耐火建築物である地上2階建の物品販売業を営む店舗で、各階の床面積がいずれも400㎡のものは、原則として、内装の制限を受ける。

問題 9

防火・避難に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 耐火性能検証法は、屋内において発生が予測される火災による火熱が加えられた場合に、主要構造部が構造耐力上支障のある損傷を生じないものであること、周囲において発生する通常の火災による火熱が加えられた場合に、耐力壁である外壁が構造耐力上支障のある損傷を生じないものであること等を確認する方法である。
2. 防火区画検証法は、開口部に設けられる防火設備について、屋内において発生が予測される火災による火熱が加えられた場合に、加熱面以外の面に火炎を出すことなく耐えることができることを確認する方法である。
3. 階避難安全検証法は、建築物の階からの避難が安全に行われることを検証する方法であり、火災が発生してから在室者が避難を開始するまでの時間、居室の出口までの歩行時間、出口を通過するために要する時間、当該階から避難階までの移動に要する時間等を計算することとされている。
4. 全館避難安全検証法は、火災が発生してから、「在館者のすべてが当該建築物から地上までの避難を終了するまでに要する時間」と「火災による煙又はガスが避難上支障のある高さまで降下する時間」を比較する検証法である。

問題 10

建築設備に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 延べ面積800㎡、鉄筋コンクリート造、地上4階建ての建築物に設ける屋上から突出する水槽は、国土交通大臣が定める基準に従った構造計算により風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全であることが確かめられたものでなければならない。
2. 高さが31mを超える建築物で、非常用の昇降機を設けていないことにより、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものについて増築する場合において、増築に係る部分の床面積の合計が基準時における延べ面積の $\frac{1}{2}$ を超える場合には、非常用の昇降機を設けなければならない。

3. 居室を有する建築物の換気設備についてのホルムアルデヒドに関する技術的基準において、住宅の居室に設ける機械換気設備の「必要有効換気量(単位：m³/時)」は、原則として、「居室の床面積(単位：m²)」と「居室の天井の高さ(単位：m)」の積に0.3を乗じて計算する。
4. 特定建築設備等の定期検査の結果の報告の時期は、建築設備等の種類、用途構造等に応じて、原則として、おおむね6月から1年までの間隔において特定行政庁が定める時期とする。

問題 1 1

構造強度に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 地盤が密実な砂質地盤の場合、その地盤の長期に生ずる力に対する許容応力度は、200kN/m²とすることができる。
2. 設計基準強度が21N/mm²以下のコンクリートの場合、短期に生ずる力に対するせん断の許容応力度は、長期に生ずる力に対する圧縮の許容応力度の $\frac{1}{5}$ に相当する。
3. 木造、地上2階建ての住宅において、すみ柱又はこれに準ずる柱は、接合部を通し柱と同等以上の耐力を有するように補強した場合には、通し柱としなくてもよい。
4. 建築物の実況によらないで、柱の垂直荷重による圧縮力を計算する場合、百貨店の売場に連絡する廊下で、柱のささえる床の数が5のときは、当該廊下の床の積載荷重として採用する数値を2,500N/m²とすることができる。

問題 1 2

構造計算に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 鉄骨造の柱の防火被覆及び鉄筋コンクリート造の鉄筋のかぶり厚さの規定は、耐久性等関係規定に該当する。
2. 高さが60mを超える建築物で、所定の構造計算によって安全性が確かめられたものとして国土交通大臣の認定を受けたものは、耐久性等関係規定に適合しない構造方法を用いることができる。
3. 保有水平耐力計算によって安全性が確かめられた鉄筋コンクリート造の建築物は、構造耐力上主要な部分である柱の帯筋比を、0.2%未満とすることができる。
4. 保有水平耐力計算によって安全性が確かめられた延べ面積1,500㎡、軒の高さ9m、張り間13mの鉄骨造の建築物において、構造耐力上主要な部分である鋼材のボルト接合は、ボルトの径が20mmの場合、ボルト孔の径をボルトの径より1.5mmを超えて大きくすることができる。

問題 1 3

構造強度に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 鉄骨造の建築物で、延べ面積が3,000㎡を超えるもの又は軒の高さが9mを超え、若しくは張り間が12mを超えるものにあつては、構造耐力上主要な部分である鋼材の接合は、高力ボルト接合としなければならない。
2. 地階を除く階数が3以下である鉄骨造の建築物(高さが31m以下のもの)で、高さが13m又は軒の高さが9mを超えるものは、許容応力度等計算、保有水平耐力計算、限界耐力計算又はこれらと同等以上に安全性を確かめることができるものとして国土交通大臣が定める基準に従った構造計算により安全性を確かめることができる。
3. 限界耐力計算において、暴風時に、建築物の構造耐力上主要な部分に生ずる力が、当該構造耐力上主要な部分の耐力を超えないことを確かめる場合、建築基準法施行令第87条に規定する風圧力によって生ずる力に1.6を乗じて計算しなければならない。
4. 指定構造計算適合性判定機関は、構造計算適合性判定を行うときは、構造計算適合判定資格者検定に合格した者又はこれと同等以上の知識及び

経験を有する者として国土交通省令で定める者で、国土交通大臣の登録を受けた者のうちから選任した構造計算適合性判定員に構造計算適合性判定を実施させなければならない。

問題 1 4

次の建築物のうち、建築基準法上、**新築してはならない**ものはどれか。ただし、特定行政庁の許可は受けないものとし、用途地域以外の地域、地区等は考慮しないものとする。また、いずれの建築物も各階を当該用途に供するものとする。

1. 第一種低層住居専用地域内の「延べ面積600㎡、地上2階建ての郵便法の規定により行う郵便の業務の用に供する施設」
2. 第一種住居地域内の「延べ面積3,000㎡、地上5階建てのホテル」
3. 商業地域内の「50kgの火薬の貯蔵に供する平家建ての倉庫」
4. 工業地域内の「延べ面積600㎡、平家建ての廃プラスチック類の破砕施設（1日当たりの処理能力が6tのもの）」

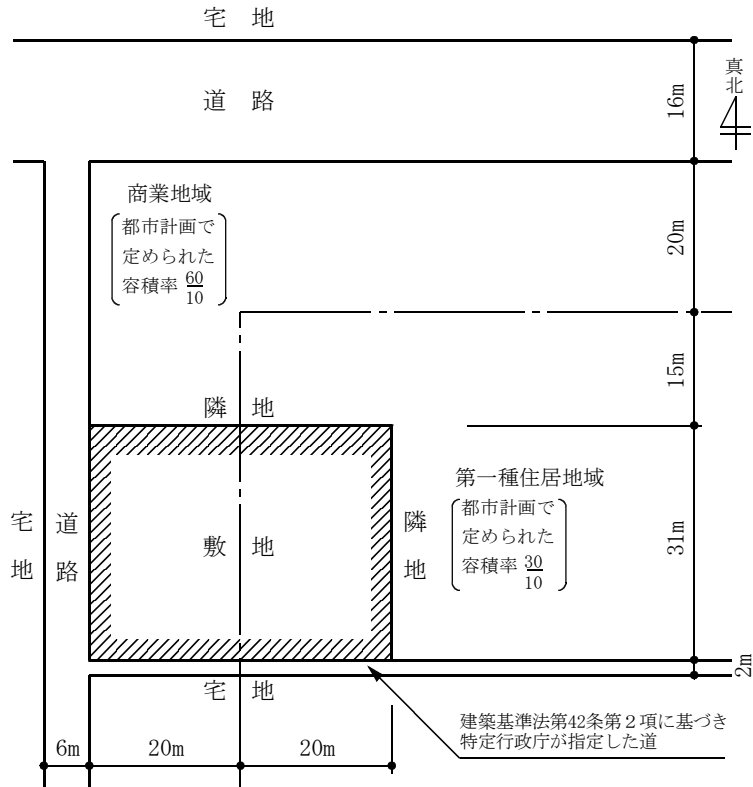
問題 1 5

都市計画区域及び準都市計画区域内の道路等に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 道路の上空に設ける病院の渡り廊下で、患者の通行の危険を防止するために必要であり、特定行政庁が安全上、防火上及び衛生上他の建築物の利便を妨げ、その他周囲の環境を害するおそれがないと認め、あらかじめ建築審査会の同意を得て許可したものは、道路内に建築することができる。
2. 土地区画整理法による新設の事業計画のある幅員6mの道路で、3年後にその事業が執行される予定のものは、建築基準法上の道路ではない。
3. 土地を建築物の敷地として利用するため築造する延長が35mを超える袋路状の道について、特定行政庁からその位置の指定を受ける場合には、その幅員を6m以上とし、かつ、終端に自動車の転回広場を設けなければならない。
4. 災害があった場合に建築する官公署の用途に供する応急仮設建築物の敷地は、建築基準法上の道路に接しなくてもよい。

問題 16

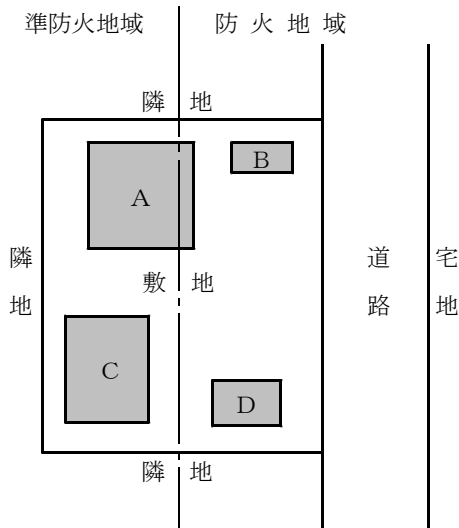
図のような敷地において、建築基準法上、**新築することができる建築物の延べ面積の最大のもの**は、次のうちどれか。ただし、建築物には、住宅及び老人ホーム等、自動車車庫等の用途に供する部分、エレベーターの昇降路の部分はないものとする。また、図に記載されているものを除き、地域、地区等及び特定行政庁の指定等はないものとする。



1. 3,960 m²
2. 4,092 m²
3. 5,040 m²
4. 5,208 m²

問題 18

図のような敷地に、用途上不可分の関係にあるA～Dの建築物を新築する場合、建築基準法上、**正しい**ものは、次のうちどれか。ただし、いずれの建築物も防火壁を設けていないものとし、かつ、危険物の貯蔵等を行わないものとする。また、図に記載されているもの以外の地域、地区等の制限については考慮しないものとする。



- A : 延べ面積800㎡、地上2階建ての事務所棟
- B : 延べ面積60㎡、平家建ての倉庫
- C : 延べ面積600㎡、地上2階建ての事務所棟
- D : 延べ面積100㎡、平家建ての自動車庫

1. Aは、準耐火建築物とすることができる。
2. Bは、外壁及び軒裏を防火構造とした木造の建築物とすることができる。
3. Cは、耐火建築物としなければならない。
4. Dは、準耐火建築物とすることができる。

問題 19

建築協定、地区計画等に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 建築協定書の作成に当たって、建築協定区域内の土地に借地権の目的となっている土地がある場合においては、土地の所有者及び借地権を有する者の全員の合意がなければならない。
2. 地区計画等の区域内において、市町村の条例に基づいて行う建築物の制限において、建築物に附属する門又は塀で高さが2m以下のものは、位置の制限を定めることができない。

3. 地区計画の区域のうち再開発等促進区で地区整備計画が定められている区域のうち建築物の容積率の最高限度が定められている区域内においては、当該地区計画の内容に適合する建築物で、特定行政庁が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めるものについては、建築基準法第52条の規定は適用しない。
4. 認可を受けた建築協定を廃止しようとする場合においては、建築協定区域内の土地の所有者等(当該建築協定の効力が及ばない者を除く。)の過半数の合意をもってその旨を定め、これを特定行政庁に申請してその認可を受けなければならない。

問題 20

共同住宅に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 準防火地域内において、地階を除く階数が3である延べ面積1,500㎡の共同住宅を新築する場合、耐火建築物としないことができる。
2. 共同住宅の共用の廊下又は階段の用に供する部分の床面積は、当該床面積が当該建築物の床面積の合計の $\frac{1}{3}$ を超える場合においては $\frac{1}{3}$ を限度として、建築物の容積率の算定の基礎となる延べ面積に算入しないことができる。
3. 共同住宅の地階の居室においては、採光のための窓その他の開口部の採光に有効な部分の面積を、その居室の床面積の $\frac{1}{7}$ 以上としないことができる。
4. 階段の幅が3mを超える共同住宅の階段で、けあげが15cm以下、かつ、踏面が30cm以上のものにあつては、その中間に手すりを設けないことができる。

問題 2 1

次の記述のうち、建築士法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 一級建築士名簿に登録する事項は、登録番号、登録年月日、氏名、生年月日、性別、所属する建築士事務所の名称、処分歴、定期講習の受講歴等である。
2. 国土交通大臣が一級建築士の懲戒処分をしたときは、処分をした年月日、処分を受けた建築士の氏名、処分の内容、処分の原因となった事実等について公告しなければならない。
3. 業務に関して不誠実な行為をして一級建築士の免許を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者は、一級建築士の免許のみならず、二級建築士又は木造建築士の免許も受けることができない。
4. 中央指定登録機関が指定された場合には、一級建築士の登録の実施に関する事務、一級建築士名簿を一般の閲覧に供する事務等は中央指定登録機関が行うこととなり、原則として、国土交通大臣はこれらの事務を行わない。

問題 2 2

次の記述のうち、建築士法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 建築士事務所の開設者は、当該建築士事務所に属する管理建築士以外の建築士についても、氏名等に変更があった場合においては、都道府県知事に届け出なければならない。
2. 建築士事務所の開設者は、委託者の許諾を得た場合においても、委託を受けた設計の業務を、建築士事務所の開設者以外の個人の建築士に委託してはならない。
3. 複数の一級建築士事務所を開設している法人においては、一級建築士事務所ごとに、それぞれ当該一級建築士事務所を管理する専任の一級建築士を置かなければならない。
4. 建築士事務所を管理する一級建築士は、当該建築士事務所に属する他の一級建築士が設計した設計図書の一部を変更しようとするときは、設計した一級建築士の承諾を求めることなく、管理建築士としての権限で変更することができる。

問題 2 3

次の記述のうち、建築士法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 建築士会は、建築士に対し、その業務に必要な知識及び技能の向上を図るための建築技術に関する研修を実施しなければならない。
2. 建築士事務所協会は、建築主等から建築士事務所の業務に関する苦情について解決の申出があったときは、相談に応じ、必要な助言をし、事情を調査するとともに、当該建築士事務所の開設者が協会会員の場合に限り、当該開設者に対しその苦情の内容を通知して迅速な処理を求めなければならない。
3. 国土交通大臣により中央指定登録機関が指定された場合であっても、一級建築士に係る業務の停止、免許の取消し等の懲戒処分については、国土交通大臣が行う。
4. 都道府県知事により指定事務所登録機関が指定された場合、建築士事務所の登録を受けようとする者は、一級建築士事務所、二級建築士事務所、木造建築士事務所のいずれの場合においても、原則として、登録申請書を当該指定事務所登録機関に提出しなければならない。

問題 2 4

景観の形成等に関する次の記述のうち、景観法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 景観計画区域内において、建築物の外観を変更することとなる修繕をしようとする者は、あらかじめ、行為の種類、場所、設計又は施行方法等について、景観行政団体の長の許可を受けなければならない。
2. 景観地区内において建築物の建築等をしようとする者は、原則として、あらかじめ、その計画について、市町村長の認定を受けなければならない。
3. 景観地区に関する都市計画には、建築物の形態意匠の制限を定めるものとする。
4. 景観計画においては、良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項を定めるものとする。

問題 2 5

次の記述のうち、消防法上、**誤っている**ものはどれか。ただし、建築物は、いずれも無窓階を有しないものとし、指定可燃物の貯蔵及び取扱いは行わないものとする。

1. 消防用設備等の技術上の基準に関する規定の施行又は適用の際、現に存する幼稚園が規定に適合しない場合であっても、当該消防用設備等についての当該規定に適合させなくてもよい。
2. 敷地面積30,000㎡、延べ面積12,000㎡、高さ40mの耐火建築物のホテルについては、消防用水を設置しなくてもよい。
3. 延べ面積10,000㎡の地下街に設置する排煙設備は、消火活動上必要な施設に該当する。
4. 劇場及び飲食店の用途に供する複合用途防火対象物の地階(床面積の合計が600㎡)については、ガス漏れ火災警報設備を設置しなくてもよい。

問題 2 6

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に関する次の記述のうち、**誤っている**ものはどれか。

1. 新たに建設された住宅で、まだ人の居住の用に供したことがないものであり、かつ、当該住宅の建設工事の完了の日から起算して1年を経過していないものは、「新築住宅」である。
2. 住宅新築請負契約においては、請負人は、注文者に引き渡した時から10年間、住宅の外壁の開口部に設ける戸、わくその他の建具の瑕疵(雨水の浸入に影響のないものを除く。)について、民法第634条第1項及び第2項前段に規定する担保の責任を負う。
3. 住宅の建設工事の請負人が、注文者に対し設計住宅性能評価書の写しを交付した場合においては、請負人が請負契約書において反対の意思を表示していなければ、当該設計住宅性能評価書の写しに表示された性能を有する住宅の建設工事を行うことを契約したものとみなす。

4. 指定住宅紛争処理機関は、設計住宅性能評価書が交付された住宅の建設工事の請負契約又は売買契約に関する紛争の当事者の双方又は一方からの申請により、当該紛争のあっせん、調停及び仲裁の業務を行うものとする。

問題 27

次の法律とその法律に規定されている用語との組合せのうち、**誤っているもの**はどれか。

	法 律	法律に規定されている用語
1.	都市計画法	特定工作物
2.	建築物の耐震改修の促進に関する法律	計画認定建築物
3.	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	特定建築物
4.	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	特別特定建築物

問題 28

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「建築基準法」に関する次の記述のうち、**誤っている**ものはどれか。

1. 床面積の合計が2,000㎡の集会場の新築に当たって、建築確認の申請を受けた建築主事又は指定確認検査機関は、建築物移動等円滑化基準に適合する計画であることを確認しなければならない。
2. 床面積の合計が2,000㎡の会員制スイミングスクールを新築しようとする場合は、建築物移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
3. 床面積の合計が2,000㎡の公共駐車場(利用居室が設けられていないもの)を新築するに当たって、車いす使用者用便房を設ける場合は、道等から当該便房までの経路のうち1以上を、移動等円滑化経路にしなければならない。
4. 床面積の合計が2,000㎡のホテルを新築するに当たって、客室の総数が40の場合は、車いす使用者用客室を1以上設け、当該客室が設けられている階に不特定かつ多数の者が利用する便所(車いす使用者用便房が設けられたもの)が設けられていないときは、当該客室の便所内に所定の構造を有する車いす使用者用便房を設けなければならない。

問題 29

一級建築士によるイ～ハの行為について、建築士法に基づいて当該一級建築士に対して**業務停止等の懲戒処分が行われた**ものは、次のうちどれか。

- イ. 管理建築士としての業務を行う意思がないにもかかわらず、自己の建築士としての名義を建築士事務所の管理建築士として使用することを承諾し、実際にも管理建築士としての業務を行わなかった。
- ロ. 工事監理者であるにもかかわらず、工事監理を十分に行わなかったことにより、施工上の重大な欠陥を見逃した。
- ハ. 建築物について、確認済証の写しとしての外観を呈する文書を作成し、建築基準法に基づく確認済証の交付を受けずに建築の工事を行う事態を生じさせた。

1. イとロとハ
2. イとロのみ
3. イとハのみ
4. ロとハのみ

問題 30

建築基準法又は建築士法における罰則の適用に関する次の記述のうち、**誤っている**ものはどれか。

1. 一級建築士でなければ行ってはならない建築物の設計及び工事監理を二級建築士が行い、工事が施工された場合、当該建築物の工事施工者には罰則は適用されないが、当該二級建築士には罰則が適用される。
2. 建築基準法の構造関係規定に違反する建築物の設計を建築主が指示し、建築士がそれに従って設計及び工事監理をした場合、当該建築主及び当該建築士には罰則が適用される。
3. 特定行政庁が特定工程の指定と併せて指定する特定工程後の工程に係る工事を、工事施工者が中間検査合格証の交付を受ける前に施工した場合、当該工事施工者には罰則が適用される。
4. 建築士が、建築士事務所の登録を受けないで、他人の求に応じ報酬を得て、設計等を業として行った場合、当該建築士には罰則が適用される。